

第 11 回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：令和 6 年 10 月 25 日（金）午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
- 2 場所：小田原市役所 3 階 全員協議会室
- 3 出席者：前田委員長、林田副委員長、杉浦委員、北村委員、杉川委員、渡邊委員、安藤委員
事務局：澤地課長、八田副課長、城戸主査、菊地主事補
- 4 欠席者：島田委員
- 5 資料：
 - ・ 次第
 - ・ 資料 1-1 施設利用状況（令和 6 年度上半期）
 - ・ 資料 1-2 市民活動団体分野別登録状況内訳（令和 6 年 9 月末時点）
 - ・ 資料 1-3 おだわら市民交流センターへのご意見・ご要望（令和 6 年 4～9 月分）
 - ・ 資料 1-4 令和 6 年度おだわら市民交流センター UMECO 実施事業中間報告
 - ・ 資料 1-5 協働促進に係る UMECO 事業について
 - ・ 資料 1-6 指摘事項に係る対応状況
 - ・ 資料 2-1 諮問事項に係る協働促進施策について
 - ・ 資料 2-2 協働ガイドライン概要版原稿案
 - ・ 資料 2-3 協働ガイドライン概要版ポスター案
 - ・ 資料 3 第 11 期小田原市市民活動推進委員会 報告書骨子案

6 会議内容

■ 開会

■ 議題（1）おだわら市民交流センター UMECO 令和 6 年度中間報告について

委員長：議題（1）おだわら市民交流センター UMECO 令和 6 年度中間報告について、に入る。

本委員会は、議事に関係のある方に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができることから、おだわら市民交流センターの指定管理者に御出席いただく。それでは、本議題について、指定管理者から御説明をお願いしたい。

（指定管理者 資料 1-1～1-6 に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：施設利用状況及び実施している事業について 3 点質問したい。まず、他の市民活動センターに比べて活動エリアの利用が少ないと感じた。活動エリアには、活動を利用する際の制限はあるのか。

指定管理者：活動エリアは UMECO 登録団体でないと利用できないが、特に利用上の制限は設けていない。ただ、やはりオープンスペースなので、利用者から他の団体の声が聞こえることやプライバシーの問題があることから、使いにくいという御意見があった。

委員：UMECO としては、やはりこの活動エリアについて、もう少し利用してもらえるとありがたいと感じているのか。

指定管理者：そのとおりである。

委員：1 つの案として、現在、防災や防犯、小田原市の場合は地震等が話題になっている。例えば、それに関する警察署の生活安全課や消費生活センターが、一般市民に対して普及啓発する場を意外にも非常に求めている。必ずしも会議室である必要はなく、むしろ、会議室の中に閉じ込めてしまうよりも、そういった開けている場で何らかのイベントを開催し、そのイベントを通じて、市民が UMECO の存在に気付き、利用するきっかけを作ることが望ましい。また、専門相談については、相談が来るのを待つといったスタンスであるのか。

指定管理者：基本的には相談を受ける側として行っている。こちらから相談を促すことはあるが、具体的に何を相談してくださいというような提示はしていない。

委員：例えば、市内の NPO 法人が全て UMECO に登録しているわけではない。他の市内 NPO 法人に対して相談に対応している等のアクションを起こしているのか。

指定管理者：個々にアクションはしていないが、ホームページや情報誌では発信している。

委員：NPO法人の中には、解散を検討している団体や法人の運営で困っている団体が非常に多い。私は県の横浜の相談コーナーのアドバイザーをしているが、意外にも小田原周辺の方から相談が来ることがある。設立したい団体もあれば、解散を考えている団体もあり、様々である。団体にとっては、小田原方面から横浜まで来るのは非常に大変だと思うので、UMECOでそのような相談を受けているとなれば、法人にとって非常にありがたいことだと思う。そのため、登録団体に限らず、小田原市内のNPO法人に、例えば葉書1枚でも案内を送るなど、工夫していただけるとありがたい。

指定管理者：決して登録団体でなければ相談受け付けないということはないので、何らかの方法を考えながら、広く受け付けられるような形を取っていききたい。

委員：企業や地域とのネットワークの説明を聞き、去年の説明と同じだと感じた。市民活動団体を支援する施設として、これまでの形式を踏襲するのではなく、新たな可能性を模索していただきたい。例えば学校に対して、営業をかけるような方法で働きかけるとか。実は、学校は地域との繋がりを求めている。やはりUMECOの場合、市民活動団体による直接的な学校への企画提案よりも、UMECOを介した学校への働きかけの方が信頼性は高いと思うので、もう少し積極的に動いていただけると可能性が広がってよいのではないかと。小田原には素晴らしい団体があるので、可能な範囲で力を尽くしていただければ。

指定管理者：おっしゃるとおりだと思うので、今後も検討していきたい。

委員長：中間報告について、現時点で市民活動・協働応援制度補助金にかかる業務について視察をされていて、今12事業中、5事業活動終わっているということだが、視察に行った際に、現在この支援を受けている団体から、市あるいはUMECOに対して出ている意見があれば御紹介いただきたい。また、「Hello! UMECO」について改訂版を準備しているとのことだが、情報を更新するだけなのか、あるいは今までこれを御覧になっている方から、あるいは団体からの意見を踏まえて、情報の更新以外で新しく何か作り直したような、そういう視点があるのかについて伺いたい。

指定管理者：視察時には、受け入れ団体からの意見と可能な範囲で代表者から意見を伺っているのだが、特に悲観的な意見はなく、活動資金の助成に対する感謝の声が多かった。また、「Hello! UMECO」については、これまでの内容を踏まえて、改善できる部分は見直す方針であるが、大きな変更は予定していない。見直す部分としては、主にネットワーク構築を目的として、団体紹介を掲載しているが、連絡の取りやすさを向上させるため、あくまで窓口を通してのやり取りとして進めていく必要があると考えている。

委員：夏休みボランティアについて伺いたい。今回、昨年比1.5倍と、非常に多くの参加があり、良かったと思う。また、今回の出前講座等もあって、高校生が多かったのかなと思う。今まで中学生をターゲットにしていたと思われるが、その辺りのターゲットの変更や今後のアプローチなど考えを伺いたい。

指定管理者：夏休みボランティアは当初、小学生や中学生を主体にボランティア経験を提供する目的で始めたが、近年はニーズが変化している。これまで中学校を対象に出前講座を行っていたが、今年は高校2校で実施した結果、高校生の参加が増えた。また、学生からは夏休み期間に限らず体験できるボランティア紹介を求める声があった。現在ホームページに情報を載せているものの、十分に展開できていない状況。そのため、ボランティアを募集する団体を取りまとめ、ホームページ上でより広く紹介する方法を考えている。

委員：団体向け各種講座として10月に活動資金に関する講座、2月にスマホの使い方講座を予定しているとの説明があった。これらは団体の活動の発展に向けたニーズに対応した講座とのことだが、スマホの使い方講座がそのニーズに合致しているのか疑問に感じた。そのため、どのようにニーズを把握して講座の実施を決めたのか、背景を伺いたい。

指定管理者：スマホの使い方講座を実施する理由は、UMECOの情報発信手段として「UMECOだより」と、Facebookを含めたホームページの2つを活用しているためである。

シニア層はパソコンよりもスマホを利用する傾向が強く、ホームページの情報とスマホでの閲覧内容にギャップが生じている。そこで、スマホ利用者が必要な情報を簡単に取得できるよう、基本的な操作だけでなく、効果的な活用方法を学べる講座として実施する予定である。

委員：今の御説明だと今後UMECOホームページを改修してスマホ対応にした後に、様々な情報をスマホでどうやって取れることができるのかについて繋げていくということか。

指定管理者：そのとおりである。

委員：スマホは使われる方多いと思う。ある程度使われている方は基本的な使い方は分かっていると思うので、ニーズに合った形の講座展開を期待したい。

委員：講座の集客や広報の状況について伺いたい。まず、10月に実施された活動資金獲得講座について、どのような内容で、どのような方々が参加したのか。また、今週末に開催予定のパートナーシップミーティングについて、申込状況や広報の取組について、これまでの周知方法や現在の状況について教えていただきたい。

指定管理者：10月に開催した活動資金獲得講座については、1回目が3名、2回目が6名と参加者が少なく、当初の見込みより約10名不足していたことが課題である。一方の、パートナーシップミーティングについては、40名の募集に対し、約50名の申込があった。参加者の内訳としては、企業、市民活動団体、学校など多様な団体からの申込があり、地域も小田原市や県西地域に加え、県外からの申込もある。そのため、現在のところ、予定通りの参加者を確保し、開催できる見込みである。

委員：後者のパートナーシップミーティングについては、県との協働事業として、各方面で発信を行った結果、募集40名に対し50名の申込があったのだろうと考えている。一方で、活動資金獲得講座については、残念ながら参加者が想定より少なかったとのこと。講座の具体的な内容や、どのような媒体を用いて周知を行ったのか伺いたい。

指定管理者：活動資金獲得講座については、小田原市の補助金募集説明会と併せて開催し、補助金が資金調達の一つの手段であることを、示す意図があった。しかし、補助金募集説明会の参加者が当初より少なく、当初の見込みとは異なる結果となった。また、チラシやパンフレットを作成やホームページで発信を通じて募集を行った。

委員：UMECOの団体交流会で8月4日に実施した「健康で長寿の交流会」、これは何人ぐらい参加したのか。また、それはUMECOの登録団体だけであるのか。

指定管理者：約30名。UMECO登録団体に限らず募集を行ったが、参加したのはほとんど登録団体であった。

委員：講座自体は良い内容であるが、活動を始めるきっかけとなるような講座ではないと感じた。また、交流会としての意義を改めて考える必要があると感じた。一般の方にもっと広く声をかければ、さらに多くの参加を見込めたのではないかと。また、市民活動団体の紹介と併せて発信することで、活動参加へのきっかけ作りができた可能性もある。そのため、今後の団体交流会や市民向け講座を企画する際には、対象を明確にし、講座の実施によって期待される効果を整理することが重要であると考えている。こうした点を意識することで、より広く一般の方に情報を届けられるのではないかと。

■ 議題（2）諮問事項「明日の小田原を創出する協働促進施策について」

委員長：議題（2）諮問事項「明日の小田原を創出する協働促進施策について」、事務局から御説明をお願いしたい。

（事務局 資料2-1～2-3に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：「小田原市協働ガイドライン」というタイトルが中央にあると、具体的に何を伝えたいのかが分かりにくいと感じる。また、市民活動や団体向けに限定した内容でもなく、多様な人々を対象にしている点もやや分かりづらい。「協働」がどのようなものか知っていますか。」という問いかけも、いきなり「協働」から入ると抽象的で、読者にとって

理解しにくい恐れがある。例えば、取り組みたいことがあるけど、自分たちだけでは実現が難しい際に、「協働」というものがあるといった提示するとか、見せ方で工夫すると、少し分かりやすくなると思う。

事務局：そのように修正する。また、ポスター案の方では軽く状況に応じた誘導をしているので、そのような形に修正を行う。

委員：「こんなときにおすすめ！」内の行政の項目について、「細やかなニーズに応えたい」のような形の方が、行政職員の気持ちに入りやすいのではないかな。また、事業者の項目については、「社会貢献活動」という単語がやや堅いため、「SDGsに対応したい」のような表現にした方が良さそう。さらに、協働事例内の「全国ラジオ体操普及会」について、「全国」とあるため、市民活動団体であることが伝わりにくい。分かるような記載にしてほしい。

事務局：「こんなときにおすすめ！」内の記載については、キャッチャーなものにして、さまざまな方に興味をもってもらえる表紙にする。また、御指摘の団体については市民活動団体だと分かる表記に修正を行う。

委員長：キャッチコピーについて事務局から各案の御説明とおすすめを伺いたい。
(事務局 資料 2-1 に基づいて説明)

事務局：事務局としては、「4 一緒に活動することで広がる可能性！」が良いなと思っている。現状が悪いのではなく、一緒に活動することで、世界が広がっていくというメッセージが分かりやすくて良いなと考えている。

委員：私も4が良いと思ったが、少し長く感じる部分があった。そこで「7 一緒だからこそ、成し遂げられること！」と合体して「一緒だからこそ広がる可能性」のような表現にすると、より簡潔に伝えられるのではないかな。

委員：私は「より良い」という単語を入れたいなと感じた。具体的にどの部分に当てはめるかは難しいが、例えば、4だと「一緒に活動することでより良い未来を」といった表現にしてみるのはいかがでしょうか。

委員：当初は「10 コラボで広がる可能性！」が1番分かりやすいと思ったが、全体の内容と合わないと感じたので、今は4、7が良いと考えている。

委員：「より良くする」という表現は、現状よりもさらに良い状態にする、いわば「もっと」という意味合いを含んでいる。ただ、「より良くする」と「可能性」という言葉では意味や方向に重なる部分があるため、両者を同時に使うことは難しいと考える。おそらく4、5、7の要素を組み合わせることが求められると思うが、その際にどちらを使うか選択する必要がある。

委員長：キャッチコピーはどのようにして決めるのか。事務局一任にするのか。

事務局：4、5、7を組み合わせた「一緒ならもっと広がる可能性」という案が浮かんだ。語呂が良くてよいのかなと思う。

(異議なし)

では、「一緒なら」の後に「、」を入れるのか、また「可能性」の後に「！」を入れるのかというところ。どのようにするか。

委員長：「一緒なら未来は」の場合は、「なら」の「ら」と次が漢字なので「、」を入れなくてもなんとなく理解できるが、今回は「一緒ならもっと」である。ひらがなが続くため「、」があった方がいいのか。あるいは、スペースを入れる方法もある。

委員：個人的には、スペースを入れる方法が良いと考える。

(異議なし)

事務局：「！」はどのようにするか。

委員：概要版にキャッチコピーを入れた際に、どのように見えるかが重要であると思う。

委員長：大変だが、2パターン作成してもらい、そのバランスで判断するのが良い。

事務局：では2パターンを1度提示させていただき、どちらかがより見やすいか御判断いただきたい。

委員 長：これを前提に、協働ガイドライン概要版のデザインに戻ると、キャッチコピーの位置はどこがよいのか。

委員：中央でよいと思う。キャッチコピーを上配置しても、中央が黄色で目が行く。そのため、よほどそちらに力がないと目が行かなくなってしまう。また、黄色のエリアを上を広げるなどの視覚的な使い方も考えてもよいかもしれない。

委員：「踏み出してみませんか。」の下に検索欄を配置してみるのはいかがでしょうか。

委員：これは各施設に配架するのか。

委員：配架となると置いた際に何か分からなくなってしまうので、上にキャッチコピーが見えた方がよい。

委員 長：配架の際、文字が見えないと見てもらえなくなってしまう。平置きはむしろかしいのか。

事務局：平置きが可能なUMECOのような施設もあるが、多くの施設ではスペースが限られているため、配架ラックでの配架が現実的である。その場合、上に文字を配置するのが望ましいと思われる。また、前回の推進委員会で委員からの提案があったように、補完的な手段としてガイドライン配架施設にポスターの掲示を併せて依頼することやデジタルサイネージを活用したPRも行いたい。

委員 長：配架ラックの場合は、キャッチコピーとタイトルの「小田原市協働ガイドライン」のどちらが見える方がよいのか。

委員：キャッチコピーが良い。「小田原市協働ガイドライン」と書かれているだけでは、手に取ってもらえない可能性が高いため、興味をもってもらえそうなキャッチコピーの方が効果的であると考えます。

委員 長：そうすると、やはりキャッチコピーが上にある元の案がよいのか。

委員：もう少しイラストと近接させれば、平置きで設置した際にも目が行く。現在はキャッチコピーが未定であるために、他の部分を整えている状況に見受けられるが、キャッチコピーが決まれば全体のバランスも変わってくると思う。

委員：表紙のイラストは使わないといけませんか。

事務局：特にそのような決まりはない。

委員：せっかく良い写真を使っているのに、イラストと写真でてんこ盛りになっている。印刷費用との兼ね合いもあるかもしれないが、写真をもう少し大きくしてもよいと考える。

委員：今使用しているイラストは国際協力をイメージさせるものにも見えるので、写真メインにしてもよいのかもしれない。

事務局：そのように修正する。

委員 長：いくつか御指摘があったので、一度事務局にキャッチコピーを入れて作り直していただきたい。また、様々なところに配架ラックがあるので、実際に設置した様子を御確認いただきたい。これはいつ配布であるのか。

事務局：現時点では、11月を予定しているが、特定の日には決まっているわけではない。11月を想定している理由は、市民活動・協働応援制度補助金の応募が11月1日から始まるので、そこに合わせて一緒に展開したいと考えているためである。いただいた御意見を反映して作り直し、委員の皆様には再度御確認いただきたい。その上で、決定を行うというような形で進めさせていただけたらと考えている。

委員 長：正副委員長のみ確認という形ではないのか。

事務局：レイアウトがかなり変わるので、再度委員の皆様には御確認いただきたい。

委員：ポスター内において、「協働ガイドラインの概要版」と「協働ガイドライン概要版」の表記が混在しているので、統一してほしい。また、「協働ガイドラインの概要版を読んで」と、やや重たく受け取られる可能性があるため、「協働ガイドラインで」とすることで、より柔らかく伝えられると思う。また、「市内公共施設に配架しています。」との案内だと、場所が分からず関心をなくしてしまう可能性があるため、配架だけに誘導するのではなく、それとは別にウェブでも見られるとの文を追加するのが良いと思う。

委員 長：周知方法について何か意見はあるか。

委員：議題（１）①の中で、10月27日にUMECOと県の協働でパートナーシップミーティングが開催されとの話があった。以前別の市で参加した際、県から沢山のメールが届いた。それならば、県に協働ガイドライン概要版を作成したので、参加した方に御案内できないか相談してみたらどうか。

事務局：今週末のパートナーシップミーティングに我々もファシリテーターとして参加予定であったが、急遽参加できなくなってしまった。ただ、今まで県とUMECOを含めた打ち合わせを何度かしてきているので、パートナーシップミーティングに参加した人たちの繋がりを保持していく意味も観点からも、県のNPO推進課の方に提供をお願いしたいと考えている。

■ 議題（３）第11期委員会報告書について

委員長：議題（３）第11期委員会報告書について、事務局から御説明をお願いしたい。
（事務局 資料3に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
（発言なし）

「Ⅱ. その他の検討事項」については、典型的な例としてコロナが挙げられるが、事務局の説明のとおり、今期に議論した内容は「Ⅰ. 諮問事項」の1～3の項目に含まれるため、省略してよいと考えるが、よろしいか。

（異議なし）

■ その他

委員長：その他について、事務局から願います。
（事務局 今後の会議日程の調整）

※調整の結果、今後の会議日程及び場所は次のとおりとなった。

第12回委員会・・・12月20日（金）午前	UMECO
第13回委員会・・・2月13日（木）午前	UMECO
第14回委員会・・・3月16日（日）	UMECO

■ 閉会